

保証人・担保・保証料一切不要!!

小規模事業者経営改善資金

マル経融資

ご利用ください!

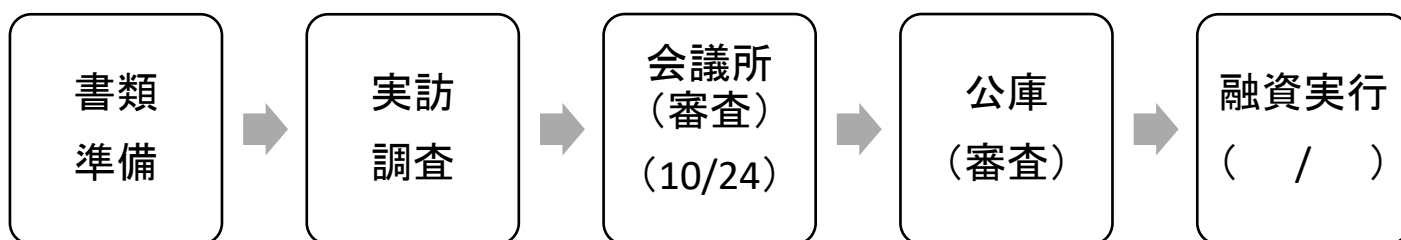
春日井市内で1年以上営業しており、従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）の小規模事業者が対象の融資制度です。保証人・担保・保証料は一切不要。固定金利で返済も安心です。最初の返済から1年間に支払った利息の1/2が春日井市から助成されます。事業用設備の購入や運転資金にご利用ください。

返済期間
運転:10年
設備:10年

固定金利
年 2.00%
R7.10.1現在

借入限度額
2,000万円
一部条件有り

～・～・～・～・～ ご融資の流れ ～・～・～・～・～



※ご融資には審査が必要です。お客様のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

まずはご相談ください

春日井商工会議所 経営支援課

T	E	L
住		所
U	R	L

0568-81-4141

〒486-8511 春日井市鳥居松町5-45

<http://www.kcci.or.jp>

経営に役立つ情報
いっぱいあります。

春日井商工会議所 会員募集中!

【確認事項】

- ☐ 開業してから1年以上経過していますか？
- ☐ 小規模事業者ですか？
(従業員の数人が商業・サービス業5人以下、製造・建設等20人以下)
- ☐ 事業用資金ですか？
- ☐ 税金の滞納はないですか？
- ☐ 公庫への返済に遅れはないですか？
- ☐ 資金はいつ頃必要ですか？
(年 月 初 ・ 中 ・ 下旬 頃)

【必要書類等】

- ☐ 2期分の決算書、確定申告書
税務署受付印または受信通知(国税庁発行のもの)が必要
- ☐ 試算表
決算後6ヶ月以上経過している場合に必要
- ☐ 税金の領収書
法人税・所得税・消費税・事業税・市県民税
- ☐ 営業許可書・届出書等の写し
保健所許可、古物商許可証など
- ☐ 借入金の返済表
金融機関・住宅ローン等の返済明細表
- ☐ 見積書・カタログ等
設備資金の場合のみ
- ☐ 法人の登記簿謄本(全部事項証明書)原本
発行から3ヶ月以内のもの
- ☐ 実印
代表者個人の実印
- ☐ 土地・建物等の不動産登記簿謄本
初回申込時のみ原本(発行から3ヶ月以内のもの)が必要